一、組合員は毎月組合費の正確なる納入を確信なし得る
二、支部、組合、聯合会、同盟会、本部にて会費の確立を得る
三、財政上に対しての誤謬を除去し得る
四、組合は組織、行政上の充実と統制を保ち得る
五、労働組合員に必要なる要覧の便がある

実行方法

一、本大会の承認を得て各支部と相談の上に実行に努めること
二、明年の大会までには全支部が採用すること
三、費用は組合本部と各支部とにて相談の上、分擔すること

第六號議案

一、臨時雇制度反対闘争之件

提案　本部
説明者　山本捨三

臨時雇制度程、我々労働階級を奴隷視したる酷使方法は他にない為めに労働者は常に脅威と威喝と不安定の下に怯えて居るよって、我々は多年日常闘争の主要題目として勇敢に闘争なしつゝあるが尚一層輿論を喚起し同制度の不合理なることを指摘して同制度反対のため邁進せんとするものである

実行方法

一、日常闘争にも最も勇敢に要求闘争を為すこと
二、友誼団体と協力して反対闘争を為すこと
三、臨時雇制度禁止の法案を要求すること

第七號議案

一、消費組合建設促進之件

提案　栗本支部
説明者　押谷平七

無産階級の解放には一つには労働組合運動による戦闘的なる闘争方法と一つには消費組合運動による消極的即ち台所の消費節約、中間商人の搾取を防ぐ方法との二つがあると思ふ

然し消費組合運動は実際上労働運動の如く花々しきものでなく至って地味な消極的な運動であるがために往々にして認められない嫌いがある

然しながら今日の資本主義の強大なる攻撃に対して我等が司争によって条件の獲得を為すと雖も中間商人によって搾取されつゝあるなれば其の苦痛は少しも減退しない事は云ふまでもない